

5月中の県内での
被害届受理件数

12件

「電話で『お金』詐欺」発生状況

令和3年5月中

熊本県警察本部
生活安全企画課

「電話で『お金』詐欺」

1 被害の種別

番号	類型	受理日	被害額(円)	交付手段	被害者性別	被害者年齢
①	架空料金請求	5月1日	3,090,000	宅急便	男性	70歳代
②	預貯金	5月4日	819,000	手交	女性	90歳代
③	還付金	5月7日	2,861,621	ATM	女性	60歳代
④	還付金	5月10日	499,200	ATM	女性	60歳代
⑤	キャッシュカード詐欺盗	5月11日	261,000	手交	女性	70歳代
⑥	架空料金請求	5月14日	80,000	電子マネー	男性	70歳代
⑦	還付金	5月7日	1,399,200	ATM	女性	60歳代
⑧	還付金	5月19日	459,750	ATM	女性	60歳代
⑨	キャッシュカード詐欺盗	5月25日	704,000	手交	女性	50歳代
⑩	預貯金	5月25日	1,862,000	手交	女性	70歳代
⑪	預貯金	5月27日	679,000	手交	女性	70歳代
⑫	預貯金	5月28日	937,000	手交	女性	70歳代

2 被害の概要

①	被害者の携帯電話に料金未納のショートメールが届き、被害者がメールに記載された連絡先に連絡したところ、裁判手続きに移行しているため、裁判を取り下げるために供託金として10万円準備するよう指示され、その後追加の供託金300万円準備するよう言われ、合計309万円を小包で発送し、だまし取られたもの。
②	被害者方の固定電話に郵便局員を名乗る男性から「高齢者還付金がある、古い通帳が使えなくなるから回収し新しくする。」と連絡があり、口座や暗証番号等を訪ねられた後、自宅を訪問した男性に封筒に入れたキャッシュカード等を手渡したまし取られた後に、キャッシュカードで合計81万9000円を引き出され窃取されたもの。
③	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗り「介護保険の払い戻しがある。」と連絡があり、その後銀行職員を名乗る男性から連絡があり、「銀行窓口だと時間がかかる。ATMでなら時間がかからない。」と連絡を受けATMへ赴き、携帯電話で同男性から指示を受けながら複数回ATMを操作したところ、相手の口座に合計286万1621円を送金し、だまし取られたもの。
④	被害者宅の固定電話に役場職員を名乗る男性から「介護保険料の払い戻しがある。」旨の電話があり、その後コールセンターを名乗る者から電話で手続きのためATMに行くよう指示され、被害者が郵便局ATMに行き、相手の指示のままATMを操作したところ、相手の口座に49万9200円を送金しだまし取られたもの。
⑤	被害者方の固定電話に警察官を名乗る男性から、「キャッシュカードを盗んだ犯人を捕まえている。犯人の顔写真を確認してほしい。」と連絡があり、自宅に警察官を装った男性が現れ、写真を見せた後に「キャッシュカードが悪用されている。」と言われキャッシュカードと暗証番号を記載した紙を封筒に入れ保管するよう指示を受け、被害者が扉を外した際に封筒をすり替えられだまし取られた後、キャッシュカードで26万1000円が引き出され窃取されたもの。
⑥	被害者宅のパソコン画面が白くなり、被害者が画面に記載された電話番号に連絡したところ、「パソコンがウイルス感染しました。ウイルス駆除と保護するためのウイルスソフト代として2万円が必要」と指示され、計4回にわたり、合計8万円分の電子マネーカードを購入し、相手にカードの番号を伝えだまし取られたもの。
⑦	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗り「介護保険の払い戻しがある。手続き期間は過ぎたが、今日中ならまだ間に合う。」と連絡があり、その後の男性から連絡があり、銀行に行くよう指示を受け、銀行ATMへ赴き、携帯電話で同男性から指示を受けながらATMを操作したところ、相手の口座に139万9200円を送金し、だまし取られたもの。
⑧	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗り「保険料を取り過ぎていた。返金手続きが今日までである。銀行窓口だと時間がかかるがATMでなら時間がかからない。」と連絡を受けATMへ赴き、携帯電話で銀行職員を名乗る男性から指示を受けながらATMを操作したところ、相手の口座に46万9750円を送金し、だまし取られたもの。
⑨	被害者方の固定電話に、警察署員を名乗る男性から、「犯人を捕まえた。押収した名簿にあなたの名前があった。」と連絡があり、その後東京の特殊詐欺対策課員を名乗る男性が電話に出て「キャッシュカードが悪用されている。カードを凍結させる。自宅に警察官を向かわせる。」などと言われ、その後自宅に警察官を装った女性が訪問し、事前に準備されていた封筒にキャッシュカード入れ保管するよう指示を受け、被害者が扉を外した際に封筒をすり替えられキャッシュカードをだまし取られた後、キャッシュカードで70万4000円が引き出され窃取されたもの。
⑩	被害者方の固定電話に家電量販店を名乗る男性から「あなたのクレジットカードが不正利用されている。」と連絡があり、さらに警察や金融協会の名乗り「あなたの名義のカードが悪用されている。暗証番号を変更しなければなりません。クレジットカードの回収に警察官を向かわせる。」と連絡があり、自宅を訪問した犯人に新聞紙に包んだキャッシュカードを手渡ししたところ、銀行本部を名乗る者から「被害者になっているが、送金する。」と連絡があり、暗証番号を訪ねられ、その後キャッシュカードで93万7000円が引き出され窃取されたもの。
⑪	被害者方の固定電話に家電量販店を名乗る男性から「あなたのカードが不正利用されている。」と連絡があり、さらに警察や全国金融協会を名乗り「カードが悪用されている。暗証番号を変更しなければなりません。クレジットカードの回収に警察官を向かわせる。」と連絡があり、自宅を訪問した犯人に新聞紙に包んだキャッシュカードを手渡ししたところ、キャッシュカードで67万9000円が引き出され窃取されたもの。
⑫	被害者方の固定電話に家電量販店を名乗る男性から「あなたのクレジットカードが不正利用されている。」と連絡があり、さらに警察を名乗り「あなたの名義のカードが悪用されている。暗証番号を変更しなければなりません。クレジットカードの回収に警察官を向かわせる。」と連絡があり、自宅を訪問した犯人に新聞紙に包んだキャッシュカードを手渡ししたところ、銀行本部を名乗る者から「被害者になっているが、送金する。」と連絡があり、暗証番号を訪ねられ、その後キャッシュカードで93万7000円が引き出され窃取されたもの。

「電話で『お金』詐欺」累計

種別/区分	認知件数			増減率	被害総額(円)			
	R3.1~5	R2.1~5	増減数		R3.1~5	R2.1~5	増減額	
電話で『お金』詐欺合計	33	18	17	94.4%	91,542,324	21,234,834	70,307,390	331.1%
架空料金請求	0	3	-3	-100.0%	6,600,000	0	-6,600,000	-100.0%
預貯金	6	5	-1	20.0%	6,011,000	3,556,000	2,455,000	69.0%
架空料金請求	11	4	7	175.0%	69,168,500	6,534,600	62,633,900	958.5%
暗証保証金	2	4	-2	-50.0%	275,000	3,544,334	-3,269,334	-92.2%
還付金	10	0	10	-	12,212,824	0	12,212,824	-
金融商品	0	0	0	-	0	0	0	-
キャッシュ	1	0	1	-	100,000	0	100,000	-
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
その他	0	0	0	-	0	0	0	-
キャッシュカード詐欺盗	5	2	3	150.0%	3,775,000	1,000,000	2,775,000	277.5%

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(返取)額を含む。

注 「電話で『お金』詐欺」の10分類の詳細は別に掲載している。

熊本県警では、「特殊詐欺」「振り込み詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。